



チームしが 県議団

会派ニュース

発行責任者/中沢 啓子
編集責任者/山本 正

2019年9月 第19号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp チームしが 県議団 検索

6月定例会議 代表質問

人口減少が始まり、超少子高齢社会へと向かう中、格差社会の是正、災害や環境破壊などに對する新しい答えが求められています。次の時代を担う子ども達。子どもを生み、育てる支援をすることにも、子どもが安心して育つ環境を整備することはとても大切で、子ども達が生きる力をも身につけて、新しい時代を創造し、共に生きる社会を構築できるよう、取り組んでいきたいと思っています。私たち「チームしが 県議団」は、命と暮らしを守り、すべての人に居場所と出番のある共生社会を目指して、力をひとつに頑張っています。

改選後、新たな仲間が加わり、初めて迎える定例会議の代表質問は、会派代表である中沢啓子議員が、「チームしが 県議団」を代表し質問しました。

大戸川ダム事業について

Q 私たちは、東日本大震災を始め様々な災害が起こるたびにハードだけでは命を守りきれない、ということを知り、その中で、命を守る政策として、ハードだけでなく、ソフトの政策を組み合わせて、流域治水政策を進めてきた。

知事は4月16日の定例会見で「大戸川ダムは必要。早期整備を国に求める。」と述べ、ダム建設を容認する方針を表明した。そもそも大戸川ダムに一定の治水効果があることは、凍結時点でも認められており、昨年度の「大戸川治水に関する勉強会」で検証するまでもないが、近年の気候変動による雨の降り方も10年前と比べて、変わってきていることも踏ま



代表質問に立つ 中沢啓子 議員

え、勉強会での検証については、我が会派としても一定評価はしている。しかし、勉強会では、県がデータを示して説明し、専門家が意見を述べる形で、ダム建設を前提にした議論に見え、異論を示す識者が参加していない勉強会に違和感を感じざるを得ない。もっと多角的な視点からの議論が必要であったのではないかと考える。

県政の重要課題のひとつでもある大戸川ダム事業について、議会への丁寧な説明がされないまま、定例会見でダム建設容認の表明をされた知事の政治姿勢は甚だ遺憾であり、なぜ拙速な政策判断をされたのか、また、ダム建設に緊急性があるのか知事の本意を伺う。

A

知事 近年、全国各地で想定を超える豪雨が頻発し、本県でも平成25年台風18号では全国初の大雨特別警報が発令される豪雨となり、大戸川周辺でも浸水被害が発生した。大戸川では、ダムに先行し、河川改修を進めてきており、既に7割が完成し、次の段階を検討する時期にきている。こうした状況の中、平成29年11月議会で、「県益を最優先する河川政策の推進を求める決議」を受け、昨年5月から3回の勉強会を開催し、その結果を総括し、ダムの必要性が認められたので、県民の生命や財産を守る立場から、できるだけ早く伝えたいと考え、4月16日に表明した。

Q

2003年に「ダムは原則建設しない」と提言した淀川水系流域委員会では、治水のほか環境、まちづくりなど多様な分野の専門家、市民がわり、情報公開を徹底し、400回を超える議論を重ねた。再度、専門家にとまらぬ、住民参加の議論が必要であり、自然災害も多発している現状も踏まえ、防災・減災のあり方を根本から考え直す時期ではないかと考える。多角的な視点での議論の場の設置を提案するが、見解を伺う。

Q

景観、まちづくり等の多角的な視点で検討することは大変重要。今後、必要に応じて、事業主体である国が、治水、利水、環境等の様々な分野における専門家の意見や一般住民の意見を聴取していくものと考えている。県としても、その時々それぞれのテーマで県の立場をまとめ、伝えられるよう努める。

A

知事 防災・減災、ハード・ソフト対策、環境、景観、まちづくり等の多角的な視点で検討することは大変重要。今後、必要に応じて、事業主体である国が、治水、利水、環境等の様々な分野における専門家の意見や一般住民の意見を聴取していくものと考えている。県としても、その時々それぞれのテーマで県の立場をまとめ、伝えられるよう努める。

交通

交通事故から命を守る取り組みについて
5月の大津市大萱交差点での痛ましい交通事故を受けての所感を伺う。事故現場の対策状況と県管理交差点の安全確認の状況について伺う。

A

知事 交通事故はいつでも、誰の身にも起こりうるということ、そして、ほんの一瞬の気の緩み、不注意が思いもしない重大な結果を招くことを痛感した。そして、交差点における歩行者等の安全確保を観点とした施設整備などのハード対策や、ルール・マナーの徹底などのソフト対策の両面で、何をすべきか、何ができるのか、もっとできることはないのかを常に考え、このような悲しい事故を二度と発生させないために、県をあげて交通事故撲滅に取り組みしなければならぬと改めて強く認識した。事故交差点の対策状況は、安全度をさらに高めるための対策として、防護柵の設置等の交差点改良工事を実施した。安全確認の状況は、交差点に防護柵が設置されていない箇所が約430カ所あり、歩行者の交通量や通学路の指定の有無等の利用実態を踏まえて、防護柵の設置などの必要性について、検討を進め、まとまり次第、速やかに対応する。補修が必要な箇所が約300カ所あり、緊急度の高いものから順次対応し、できるだけ早く完了するよう努める。

Q

重大交通事故の発生の際には、これまでの道路整備に對する考え方が車優先ではないかとの声を聞くが、道路整備における歩行者保護の考え方について伺う。

A

知事 交通弱者である歩行者の安全対策は極めて重要であり、今後も引き続き、歩道設置や交差点改良などの交通安全施設整備を鋭意進め、歩行者が多い交差点などにおいては、必要に応じて防護柵の設置なども考えていかなければならない。これらのハード整備に併せて、ルール・マナーの徹底などのソフト対策に取り組むことが肝要であると考えている。

その他の質問項目

- 健康経営の実現について
- 琵琶湖を取り巻く課題について
- 子ども政策について
- 外国人材の受け入れと共生のための支援について
- 教育行政について

「意見書第8号 消費税率引上げの中止等を求める意見書(案)」を提出!
消費拡大による景気回復が十分に果たされていない現在の経済情勢下での消費税率の引上げは、消費の落ち込みを招きかねず、所得、資産および法人の各分野における総合的な税制の公平化を図ることを政府に対して求める内容でした。

自由民主党滋賀県議会議員19名、さざなみ倶楽部2名、公明党滋賀県議会議員2名、無所属議員1名が反対し、否決されました。

近江八幡市・竜王町
今江 政彦
今江まさひこ事務所
近江八幡市大杉町30の1
TEL:0748-36-5788
FAX:0748-36-5794
Eメール:m-imaee@cc.ztv.ne.jp

彦根市
江畑 弥八郎
自宅
彦根市八坂町943-1
TEL:0749-25-2535
FAX:0749-25-5700
Eメール:ebayan.8@gala.eonet.ne.jp

長浜市
大橋 通伸
自宅
長浜市高月町雨森1558
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-85-4744
Eメール:dct913@om-ohashi.com

守山市
小川 泰江
自宅
守山市浮雲町300-15グランドマンション守山4-323
TEL:077-582-5758
FAX:077-582-5758
Eメール:ogawa-yasue@eto.eonet.ne.jp

大津市
河井 昭成
かわい昭成事務所
大津市馬場3丁目13番28号
TEL:077-523-2701
FAX:077-522-4477
Eメール:otayori@a-kawai.net

栗東市
九里 学
自宅
栗東市東坂409-3
TEL:077-558-1809
FAX:077-558-0665
Eメール:try@9ri.jp

大津市
佐口 佳恵
大津行政書士事務所
大津市京町3丁目4番8号1階
TEL:077-527-5505
FAX:077-524-9100
Eメール:meimiraiju@gmail.com

彦根市・犬上郡
中沢 啓子
中沢けいこ事務所
彦根市中央町3-6
TEL:0749-26-6300
FAX:0749-26-6300
Eメール:nakazawa@serikawa.club.ne.jp

米原市
角田 航也
自宅
米原市飯590
TEL:0749-56-1230
FAX:0749-56-1230
Eメール:kouya.sumida@gmail.com

甲賀市
田中 松太郎
田中松太郎事務所
甲賀市水口町北脇436番地1
TEL:0748-63-5340
FAX:0748-63-5341
Eメール:mail@matsutaro.jp

湖南市
塚本 茂樹
塚本茂樹事務所
湖南市中央5丁目59
TEL:0748-76-4870
FAX:0748-76-4871
Eメール:info@tsukamoto-shigeki.net

野洲市
富波 義明
とば義明事務所
野洲市行畑2丁目1-15
TEL:077-588-2601
FAX:077-588-2601
Eメール:info@toba-yoshiaki.net

彦根市・犬上郡
成田 政隆
なりた せいりゅう事務所
大津市唐崎1丁目25番17-601号
TEL:077-578-8913
FAX:077-578-8913
Eメール:mail@narinari.net

草津市
山本 正
自宅
草津市野村7丁目2-7
TEL:077-564-8825
FAX:077-564-8825
Eメール:tdsh333@yahoo.co.jp